

補助対象型別の保育児童数の算定例

1. 児童数の算定方法

各月において職員と保育所との間に受託契約をしており、かつ各月においておおむね15日以上保育した職員の児童を、補助対象型別に定められた保育児童数として算定する。

2. 臨時に保育した児童数の算定について

臨時の保育については、下記の要領で換算した上で補助対象型別に定められた保育児童数の算定に含める。ただし、臨時に保育した児童の換算は、1日単位で保育した児童についてのみ行い、時間単位以下の保育した児童については含めない。

換算方法（臨時に保育した児童の換算式）

保育児童一人当たりの換算数 = 各臨時に保育した児童の月間延保育日数 ÷ 実際の月間延開所日数

例) その月において1日あたり8時間、15日間開所した保育所において、

15日間保育した児童数 3人
6日間臨時に保育した児童数 1人
5日間臨時に保育した児童数 2人 である場合、

臨時に保育した児童数を換算すると、

$$(6日) \div (15日) = 0.4$$

$$(5日) \div (15日) = 0.33$$

であるから、これに15日間保育した児童数を加算すると、

$$3 + 0.4 + 0.33 + 0.33 = 4.06人$$

補助対象B型

3. 補助対象施設の種別

各月における保育児童数の年間の平均によって求めた数が4.0人以上であれば、各月において4人未満であっても、補助対象B型とする。ただし、各月において4人未満の月が6ヶ月以上に達する場合は、当該補助対象型に該当しないものとする。補助対象A型、C型、D型についても、同様の考え方とする。

例)

4～10月(7ヶ月) 保育児童数5人
11～3月(5ヶ月) 保育児童数3人 の場合
 $\{(5人 \times 7ヶ月) + (3人 \times 5ヶ月)\} \div 12ヶ月 = 4.16人$
4人未満の月が5ヶ月間あるが、年間平均が4人以上の為 補助対象B型

4～10月(7ヶ月) 保育児童数4人
11～3月(5ヶ月) 保育児童数3人
 $\{(4人 \times 7ヶ月) + (3人 \times 5ヶ月)\} \div 12ヶ月 = 3.58人$
年間平均が4人未満の為 補助対象A型

4～9月(6ヶ月) 保育児童数5人
10～3月(6ヶ月) 保育児童数3人
 $\{(5人 \times 6ヶ月) + (3人 \times 6ヶ月)\} \div 12ヶ月 = 4.0人$
年間平均4人以上だが、3人の月が6ヶ月ある為 補助対象A型

ただし、年間の平均を算出する際の端数処理については、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで求めることとする。